

総務常任委員会所管事務調査報告書

1. 調査年月日

令和8年7月7日（火） 15時00分から17時10分

2. 所管事務調査項目

- (1) 公共交通について【総務部 地域安全課】
- (2) ふるさと寄附金事業について【企画部 企画課】

3. 調査選定理由

(1) 公共交通については、人口減少や高齢化により利用者が減少しています。また、車を利用できない高齢者などは、買物や通院の移動に公共交通が利用しにくい不便な地域もあります。そのため誰もが利用しやすい公共交通を維持・充実させることが課題であり、バス路線の再編など、今後の動向を確認するため、調査を実施した。

(2) ふるさと寄附金事業については、寄附額を増やすための魅力的な返礼品や市のPRを充実させることが課題となっています。さらには返礼品への依存や事業者の参加拡大などの課題もあります。また、多くの自治体との競争があるため、藤岡市ならではの特色を生かした取組が求められています。寄附の状況や今後の持続的な発展に向けた取組を確認するため、調査を実施した。

4. 調査内容

(1) 公共交通について

1. バス路線の再編について

(1) 現在、藤岡市内で運行または市内を経由しているバスは、以下の10路線となっている。

(表1) 藤岡市のバス路線

	路線名	運行地域	運行数	運行主体	備 考
1	市内循環線	中心市街地	9便×2	藤岡市	左・右2系統
2	三ツ木～高山線	三ツ木～藤岡 ～高山	往復3便	藤岡市	
3	藤岡～上平線	藤岡～日野	往復5便	藤岡市	
4	神流線	神流地区	8便	藤岡市	左右交互回り 月水金のみ運行

5	三波川線	鬼石～三波川	5 便	藤岡市	デマンド
6	奥多野線	新町～藤岡～ 上野村	往復平日 9 便 土日 8 便	多野藤岡広域 市町村圏整備 組合	土日祝日変更 ダイヤ
7	神泉総合支所線	本庄駅～鬼石 ～神泉	往復平日 20 便 土日 18 便	朝日バス(株)	土日祝日変更 ダイヤ
8	吉井～藤岡線	吉井～藤総	往復 5 便	高崎市	市負担なし
9	ぐるりん新町線	新町駅～藤総	往 6 便 復 5 便	高崎市	市負担なし
10	神川町営バス	神泉総合支所 ～鬼石～冬桜 の宿神泉	往復 6 便	埼玉県神川町	市負担なし

※ 1～4は上信ハイヤー株式会社へ、5は有限会社鬼石タクシーに委託し、運行している。運行経費の全額を市で負担。

※ 6・7の2路線は、運行経費の一部を市で負担。

※ 8・9の2路線は、高崎市が独自に運行している路線。

※ 10は、埼玉県神川町が独自に運行している路線。

(2) 利用状況

本市が運行している5路線の利用状況

- ・1～4の路線はコロナ禍の令和4年度と比べ、徐々に増加しているが、コロナ禍以前の水準には戻っていない。
- ・5の路線は年々、利用者が減少している。地域の高齢者の日常生活の足として利用され、その利用者が施設に入ったり、亡くなったりすると利用者が減少する。

(3) 収支状況

本市が運行している5路線の令和7年度の経常支出は合計で7,636万円となっている。路線バスを毎日運行する場合、最低でも1台当たり1,400万円以上の経費がかかる。近年の物価高騰や輸送業界の運転手に対する労働基準の改正が要因となり、支出額が年々増加する傾向にある。利用者がコロナ禍以前の水準に戻り切れていないことや運賃水準も他自治体と比べ安価な設定であるため、採算が合わない状況となっている。

(4) 公共交通空白地域

令和5年度に委託したバス路線再編支援業務委託における調査報告書では、最寄りのバス停や鉄道駅への所用時間が15分以内の人の人口は0.3%、30分以内の人は25.

8%という結果になっている。そのため市民の4分の3が、公共交通機関を利用するために30分以上を要している。

公共交通空白地の定義は、それぞれの自治体で決めており、本市では鉄道駅まで500メートル、バス停まで300メートル以上としています。

群馬藤岡駅周辺と鬼石地域の一部は、公共交通が充足しているが、それ以外は公共交通機関へのアクセスが悪くなっている。このことから市民の体感として最寄りのバス停や鉄道駅のアクセスは、かなり時間がかかるとの認識がある。高齢者など、自動車の運転が困難な方が今後も増加すると見込まれ、公共交通の見直しを行なう必要がある。

2. デマンドバスの導入について

(1) 現行路線と再編案について

令和5～7年に実施した人流調査等の結果を踏まえた各路線の再編案

①市内循環線

- ・運行経路をスリム化し、市民のニーズに合わせながら運行経路の見直しをしていく。
- ・運行エリアは中心市街地

②三ツ木～高山線、③藤岡～上平線、④神流線

- ・現行の3路線を廃止し、デマンドバスの運行へ切替えを検討している。
- ・運行エリアは旧藤岡市地域

デマンドバス交通はタクシーよりも安く利用できるというメリットがあるが、あまり便利にするとタクシー事業者への打撃となるため、タクシーとの区別を持たせたいと考えている。そのため、デマンドの運行方式については、自由経路バス停型（運行ルートは定めず、予約に応じて所定のバス停間を最短経路で結ぶ方式）を検討している。

予約方式については、電話予約とネット予約（IT活用型）を併用したものを考えている。IT活用型については、運行ルート作成まで行う専用のシステムの導入を考えている。運賃は現在検討中だが、利用者の負担増にならないように検討していく。

⑤三波川線

- ・現状のデマンド運行を維持しつつ、運行エリアの拡大を検討している。また、デマンドバスを廃止してタクシー券に切り替えることも検討。
- ・運行エリアは鬼石地域、三波川地域のほか、新たに浄法寺地域を加える。
- ・バス停を廃止し、ドアツードア方式へ
- ・運賃は検討中

（２）デマンドバス導入後の経費について

バスの運行経費の約８割は、運転手の人件費や車両経費（燃料費、修繕費等）となっている。これらの経費はデマンド導入後も変わらずかかるので、稼働させる台数や稼働時間をどう設定するかによって大きく変わってくる。経費は７，９６１万円から再編後、８，５４６万８，０００円と試算している。これはシステム利用料や人件費や物価高騰による増加が見込まれるためである。ただし、デマンド導入の初年度は、システム導入費と車両購入費がかかる。この初期費用については、国、県の補助制度の活用を考えている。

３．交通弱者への移動支援について

デマンドバスは運行経路が固定されないため運行区域内ならどこでも利用でき、再編案ではおおむね３００メートルごとにバス停を設置するため、公共交通の空白地域や「バス停が遠くて歩けない」という問題が解消され、利用者が希望の時間に予約できることから「病院の予約時間に合うバスがない」といった問題の解消も期待される。そして、本市のバス利用者の多くは、自家用車を運転できない高齢者など交通弱者であり、定時定路線型バスは多数を同方向へ運ぶのに向く、一方で個別の時間や目的に応じた移動には不向きですが、デマンド交通の導入で個々の移動需要に対応できる仕組みが整い、交通弱者支援につながると考えられる。ただし、デマンド交通は福祉サービスではないため、移動時に手厚い支援が必要な場合は介護タクシーなど利用者の状況に応じた別の移動手段を選択する必要がある。また、本市は令和８年度からシニアカー購入費等補助制度を開始しており、デマンドバスはシニアカーの車両そのものを載せることは想定していないものの、例えばバス停までの３００メートルを歩くのも困難な人には自宅から地域の集会所などシニアカーを安全に置ける場所まで移動して、そこからデマンドバスを利用して病院に行くといった併用した使い方を提案できる。

４．今後について

本年度、庁内に設置した公共交通活性化検討委員会で再編案をまとめ、本年度の下期では、議員説明会や区長会等で再編案について説明するとともに、広報やホームページ等で市民に周知していきたいと考えている。

今後のスケジュール（案）

年度	内容
R8	再編の内容を庁内で正式決定 市議会、市民等への説明

R9	運行会社、デマンドシステム会社等の決定 車両購入手続き 下期を目途に再編後の形態で試験的に運行開始（車両・システムの納入状況による）
R10	再編後の形態で本格運行

5. まとめ

本市は現行の路線バス運行を見直してデマンドバス導入などで公共交通の利便性を高める一方、収支悪化や高齢化に伴う利用減少への対策と費用負担の検討が必要である。

まず、現状として本市が運行する5路線の利用状況は、コロナ禍の令和4年度からは徐々に回復しているものの1～4の路線はいまだコロナ禍前の水準に戻っておらず、5の路線は高齢利用者の減少に伴い年々利用者数が減少している。加えて、令和7年度の5路線合計の経常支出は7,636万円に達し、毎日運行する路線は最低でも車両1台当たり約1,400万円の経費が必要であるため、物価高騰や運転手の労働基準の改正により支出が増加して採算が取れない状況である。

公共交通へのアクセスも脆弱で、最寄りバス停・鉄道駅まで15分以内の市民は0.3%、30分以内は25.8%にとどまり、市民の約4分の3が30分以上を要している結果となっている。本市は鉄道駅まで500メートル、バス停まで300メートル以上を公共交通空白地と定め、中心部や一部地域を除きアクセスが悪いため、高齢化の進行で利用困難者が増える見込みであり、見直しが必要である。

令和5～7年の人流調査等をもとに再編案を策定し、中心市街地の市内循環線は経路をスリム化して需要に応じた見直しを行い、旧藤岡市地域の三ツ木～高山線・藤岡～上平線・神流線の3路線は廃止してデマンドバスへ切替え検討を進めている。デマンド方式はタクシーとの衝突を避けるため自由経路バス停型を想定し、予約方式は電話とITを併用して専用システムで運行ルート作成を行う案であり、運賃は利用者負担が増えないよう検討中である。三波川線については、現行デマンド運行を維持しつつ運行エリアを鬼石・三波川に加え浄法寺まで拡大することやバス停を廃止して、ドアツードア方式に移行する案、さらには、デマンド廃止でタクシー券へ切り替える可能性も検討されている。費用面では運転手人件費や車両経費が約8割を占めるため、デマンド導入後も稼働台数や時間で経費が大きく変動し、再編後の経費は7,961万円から8,546万8,000円と試算されており、システム料や人件費、物価上昇が増加要因である。なお、デマンド導入初年度はシステム導入費と車両購入費が必要で、その初期費用は国・県の補助制度を活用する方針である。

デマンドバスは運行経路が固定されないため区域内であれば利用可能となり、再編案ではおおむね300メートルごとにバス停設置を想定していることから公共交通空白地や「バス停が遠い」問題の解消が期待される。加えて希望時間に予約できることで病院などの

時間制約ある移動ニーズにも対応でき、特に自家用車を運転できない高齢者を中心とする交通弱者支援につながると見込まれる。とはいえデマンドは福祉サービスではないため、移動時に介助が必要な場合は介護タクシー等の別手段を選ぶ必要があり、補完的な移動支援策の整備が求められる。さらに、本市は令和8年度からシニアカー購入補助を開始しており、歩行困難者には自宅から集会所など安全にシニアカーを置ける場所まで移動して、そこからデマンドを利用する併用案など具体的な運用案も検討している。最後に、今後は庁内の公共交通活性化検討委員会で再編案を取りまとめ、本年度下期に議員説明会や区長会で説明し、広報やホームページを通じて市民に周知していく予定である。



（２）ふるさと寄附金事業について

１．ふるさと寄附制度の概要について

ふるさと納税制度は、都会に住んでいても、自らの意思で生まれ育った地域や応援したい自治体に寄附できる仕組みとして平成20年に創設され、寄附に対して所得税・住民税の控除が行われることで地域間の財源格差是正や地方創生を図ることを目的としている。

制度上は自治体への「寄附」であり、原則として自己負担2,000円を除いた全額が控除対象となるため、例えば年収700万円の給与所得者が3万円を寄附すると2万8,000円が税額控除され、寄附先からは上限3割相当の返礼品を受け取ることが可能。

令和元年6月1日からは総務大臣の指定を受けた自治体のみがふるさと納税の対象とされ、募集適正・返礼割合（3割以下）・地場産品などの基準に適合しない場合や虚偽報告があれば、指定取消と一定期間、指定を受けることができなくなる。

近年は返礼品競争の是正を目的に制度が厳格化されており、令和5年には経費ルールと地場産品基準が強化され、令和7年にポータルサイトのポイント制度が廃止され、さらに令和8年には事務経費率が段階的に引き下げられるなど、事務経費縮減の措置が進められています。これらの改正により適正な運用の確保が求められている。

２．寄附の状況について

（１）本市の寄附金額件数の推移

年度	①寄附金額	②件数	③募集経費	①－③	経費率
令和3年度	22,160千円	680件	8,546千円	13,614千円	42.4%
令和4年度	18,700千円	591件	6,192千円	12,508千円	37.3%

令和５年度	242,451千円	9,611件	112,518千円	129,933千円	46.8%
令和６年度	479,418千円	17,075件	214,285千円	265,133千円	44.9%
令和７年度	610,537千円	20,626件	283,232千円	327,305千円	46.5%

(２) 本市の市民税流出額（控除額）の推移

年度	①市民税減収額	②交付金措置	①－②
令和３年度	60,578千円	45,433千円	15,145千円
令和４年度	78,443千円	58,832千円	19,611千円
令和５年度	92,724千円	69,543千円	23,181千円
令和６年度	109,769千円	82,327千円	27,442千円
令和７年度見込	127,609千円	95,707千円	31,902千円

※ 減少する市税のうち75%は地方交付税の基準財政収入額に算入され交付金増額要素となる

(３) 令和６年度 群馬県内寄附額上位市町村

順位	市町村名	寄附金	主な返礼品
１	千代田町	3,095,520 千円	ビール（サントリー）
２	草津町	1,106,611 千円	宿泊券
３	高崎市	979,243 千円	アリエール（P&G）・ラスク・アイス
４	太田市	683,645 千円	クレインサンダースティッシュ
５	群馬県	601,205 千円	群馬県宿泊券・ぐんまちゃんグッズ
６	明和町	555,321 千円	ビール・飲料水（伊藤園）
７	みなかみ町	549,495 千円	旅行クーポン・のむヨーグルト
８	昭和村	547,651 千円	高原野菜・バルミューダ
９	安中市	538,528 千円	ミックスナッツ・宿泊&ゴルフ券
１０	藤岡市	477,368 千円	ジェルボール（P&G）・ゴルフ券
１１	渋川市	442,101 千円	宿泊観光感謝券・水沢うどん

３．寄附金の活用状況

令和７年度の主な活用状況

- ▶市内循環線バス購入 ５，７３７ 千円
- ▶複合施設建防犯灯・防犯カメラ設置・備品等 ９５，２００ 千円
- ▶資源収集車購入 ６，６１２ 千円
- ▶ららん藤岡花の交流館外壁等改修 １３，９４８ 千円
- ▶通学路合同点検対策工事 １１，２０９ 千円

- ▶市民プール照明器具改修 18,502 千円
- ▶自然活用管理センター（やどや）風呂改修 2,882 千円
- ▶美九里東小学校音楽室冷暖房設備更新 3,168 千円
- ▶みかぼみらい館階段改修 3,982 千円
- ▶小・中学校体育館空調設置工事 354,933 千円

その他、農道整備や排水路、側溝や歩道の改修、カーブミラー更新といった、都市基盤や生活環境事業などへ活用しています。

4. 返礼品の拡充について

本市の主力返礼品である洗濯用洗剤ジェルボールは、令和5年8月に返礼品として追加され、香りや個数違い、定期便など寄附者の多様なニーズに応えられるようシリーズを拡充している。

令和6年度には寄附が増加する年末に合わせ暖房器具やカイロなどの季節商品を追加し、年末の寄附需要の取り込みを図った。

（1）返礼品協力事業者数の推移

令和5年度の間管理業務委託に伴い、一時的に減少したが、以降は順調に伸びている状況となっている。

（2）返礼品の推移

返礼品数については、令和2年から増加傾向にあり、新規返礼品の掘り起こしや利用者ニーズに対応するため、増加するように取り組んでいる。

（3）主な返礼品

P&G アリエールジェルボール
 ボールド洗濯洗剤ジェルボール
 遠赤外線パネルヒーター
 市内ゴルフプレー割引券
 市内宿泊割引券
 アルファ化米
 桐灰カイロ
 米（にじのきらめき）
 やよいひめ
 豚肉・豚肉加工品等

日用品が91.19%となっており、P&G社の商品の人気が明確となっている。

5. 広告・PRについて

(1) ポータルサイトの拡充

ポータルサイトの種類を拡充することは、特定サイトに依存せず、それぞれのサイトのユーザーに向けて、本市の返礼品の認知度向上を働きかけるとともに、地元事業者の販路の拡大、特産品のPRといったことにつながる。

令和8年度に新たに2つのポータルサイトを追加し、現在、10のポータルサイトを活用している。

(2) 広告による周知

ふるさと納税者へのアプローチとして、ポータルサイト上の検索で本市の返礼品が上位表示される取組を実施している。例えば洗剤などで検索した際、本市の商品が優先的に表示される。

令和6年度まではGoogleのディスプレイ広告やYahoo!やLINEのバナー広告等を実施していたが、令和7年度から寄附意向の高い利用者へ直接アプローチできるポータルサイトの検索連動型広告を実施した。

(3) パンフレットによるPR

ふるさと寄附パンフレットを作成し、市外から来客が見込めるイベントにて配布を行っている。

6. 今後について

地域の返礼品に人気が集中する現状から脱却するため、地域PRや市内事業者支援を強化し、返礼品開発補助金の創設検討や新素材・技術を活用した商品開発、冷凍・製造設備導入などの具体的支援を行うとともに、広報と関係機関（藤岡商工会議所、鬼石商工会、多野藤岡農業協同組合）と連携して参加事業者の拡大を図り、企業誘致の際にはふるさと納税の返礼品登録実績等を評価に加えることを検討します。そして、制度改正への対応として、高所得者の控除制限や自治体募集経費の段階的縮小など、相次ぐ変更適切に対応する必要があり、国の動きでは総務省が仲介サイト事業者に事務手数料引下げを要請して対応方針の書面回答を求めたほか、会計検査院は仲介サイトの手数料等により令和6年度の全国自治体歳入が合計863億円のマイナスとなったと算出し、総務省に地方財政計画への影響検証を求めている。

7. まとめ

ふるさと納税制度は、平成20年に創設され、都会在住者でも出生地や応援したい自治体に自発的に寄附できる仕組みであり、寄附に対して所得税・住民税が控除されることで地域

間の財源格差是正や地方創生を図ることが目的となっている。制度上は自治体への「寄附」であり、原則として自己負担2,000円を除いた全額が控除対象となるため、例えば年収700万円の給与所得者が3万円を寄附すると2万8,000円が税額控除され、寄附先からは上限3割相当の返礼品を受け取ることが可能です。さらに、令和元年6月1日以降は総務大臣の指定を受けた自治体のみが対象となり、募集適正や返礼割合（3割以下）、地場産品基準などに適合しない場合や虚偽報告があれば指定取消と一定期間の指定停止があり、適正な運用が求められている。

近年は、返礼品競争是正のため制度が厳格化され、令和5年に経費ルールと地場産品基準が強化され、令和7年にポータルサイトのポイント制度が廃止され、令和8年には事務経費率が段階的に引き下げられるなど、事務経費縮減の措置が進められており、これらの改正により自治体は適切な対応を迫られている。

本市における寄附状況は件数・寄附額ともに増加傾向にあり、令和7年度の寄附金は市内循環線バス購入（5,737千円）、複合施設の防犯灯・防犯カメラ等設置（95,200千円）、資源収集車購入（6,612千円）、施設改修や通学路対策、市民プール照明改修（18,502千円）、学校の冷暖房更新や体育館空調設置工事（合計354,933千円）など都市基盤や生活環境整備、教育施設の改善に活用されており、農道整備や排水路・側溝改修、歩道やカーブミラー更新といった事業にも充てられています。

返礼品に関しては、本市の主力である洗濯用洗剤ジェルボールを令和5年8月に追加して以来、香りや個数違い、定期便など寄附者ニーズに応じたシリーズ展開を進め、令和6年度には年末の寄附需要を取り込むため暖房器具やカイロなど季節商品を追加している。返礼品協力事業者数は令和5年度の間管理業務委託に伴い一時的に減少したものの現在は回復・増加しており、返礼品数自体も令和2年以降増加傾向にあります。品目構成を見ると日用品が91.19%を占め、P&G社製品の人気が明確になっている。広告・PR施策としては、特定ポータルサイト依存を避けて認知度向上と地元事業者の販路拡大を図るためポータルサイトの種類を拡充し、令和8年度に新たに2つ追加して合計10サイトを活用しています。さらに、ポータルサイト上で本市の返礼品が検索上位に表示されるよう対策を講じ、令和6年度まではGoogleディスプレイ広告やYahoo!・LINEバナー広告等を実施していたが、令和7年度からは寄附意向の高い利用者へ直接アプローチできるポータルサイトの検索連動型広告へシフトした。加えて、ふるさと寄附パンフレットを作成して市外来客が見込めるイベントで配布し、広報活動を多角化している。今後の方針としては、特定の人気返礼品に寄附が集中する現状から脱却するため、地域PRや市内事業者支援を強化し、返礼品開発補助金の創設検討や新素材・技術を活用した商品開発、設備導入など具体的支援を行うとともに、藤岡商工会議所、鬼石商工会、多野藤岡農業協同組合など関係機関と連携して参加事業者の拡大を図る。さらに企業誘致の評価にふるさと納税の返礼品登録実績を加える検討を行い、制度改正への対応として高所得者の控除制限や自治体募集経費の段階的な縮小など、相次ぐ変更適切に対応する必要があります。国の動きとしては、

総務省が仲介サイト事業者に事務手数料引下げを要請して書面回答を求め、会計検査院が仲介サイトの手数料等により令和6年度の全国自治体歳入が合計863億円のマイナスになったと算出し、総務省に影響検証を求めているため、今後も国の方針と連動した対応が不可欠となっている。

結論として、本市は寄附金を公共施設整備や教育環境の改善など多様な行政ニーズに効率的に活用しており、返礼品や広告戦略の多角化、事業者支援強化と制度改正への的確な対応を進めることで、寄附の拡大と地域経済の活性化を図る必要がある。



以上のとおり、報告いたします。

令和8年8月7日

総務常任委員会

委員長 吉 田 達 哉

副委員長 青 木 貴 俊

委員 阿 野 剛 士

委員 中 澤 秀 平

委員 大久保 協 城

委員 湯 井 廣 志